

水戸市新たな市民会館管理運営基本計画策定等支援業務受注者選定に係る評価基準等

1 評価基準

区分	評価項目等		配点
内容点	業務理解度	・本市の状況（既存計画，立地特性等）並びに本業務の役割，必要性等を十分に理解し，本業務を実施する上での課題や問題点を把握しているか。	10
	業務実施体制	・本業務の円滑な遂行及び完成度を高めるための工夫等がみられる実施体制となっているか。 ・業務担当者は，同種業務に従事した十分な実績があるか。	20
	提案内容（総合）	・提案内容に，客観性，説得力があるか。 ・新たな市民会館のあるべき姿に関する考え方や検証手法は，具体的かつ妥当か。 ・ホールやコンベンション施設のあり方に関する考え方が明確で的確か。	20
	提案内容（個別）	特定テーマ1「市内外から広く人が集う交流や文化の活動」に関する提案が具体的かつ実現可能なものとなっているか。	10
		特定テーマ2「歴史的資源や商業施設，文化施設等との回遊性を生かした活力あるまちづくり」に関する提案が具体的かつ実現可能なものとなっているか。	10
		特定テーマ3「水戸芸術館との連携を図り，本市の芸術・文化の中心となるような多角的な運営」に関する提案が具体的かつ実現可能なものとなっているか。	10
		特定テーマ4「その他提案者が重要と考える事項」に関する提案が独創性のある提案となっているか。	10
価格点	配点×最低見積金額÷見積金額（小数点以下，四捨五入）		10
合計			100

2 評価方法

(1) 各評価委員は、提案者からの業務提案書、参考見積書及びプレゼンテーションの内容について評価基準に基づき評価する。

なお、内容点を、A～Eの5段階に評価し、評価項目ごとの配点に下記に示す評価割合を乗じて得たものを各評価項目の点数とする。

	A	B	C	D	E
評 価	非常に 優れている	優れている	普通	劣っている	非常に 劣っている
評価割合	100%	80%	50%	20%	0%

(2) 評価委員会は、提案者ごとの点数を集計し、合計点数の高い順に最優秀者及び次点者を決定する。なお、集計した点数が同点のときは、「内容点」が高い者を上位とする。また、「内容点」も同点の場合は、提案内容（総合）及び提案内容（個別）の合計点が高い者を上位とする。ただし、最高点数が350点（100点×評価委員7人×1/2）未満である時は、最優秀者の該当がなかったものとする。